

令和6年度

安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算書  
(第1号)

## 令和6年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

令和6年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,863千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,671,828千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		100	33,563	33,663
	1 繰越金	100	33,563	33,663
5 諸収入		731	300	1,031
	2 償還金及び還付加算金	720	300	1,020
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		1,637,134	0	1,637,134
歳 入 合 計		1,637,965	33,863	1,671,828

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,629,026	33,563	1,662,589
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,629,026	33,563	1,662,589
3 諸支出金		720	300	1,020
	1 償還金及び還付加算金	720	300	1,020
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		8,219	0	8,219
歳 出 合 計		1,637,965	33,863	1,671,828

# 予算に関する説明書

(後期高齢者医療特別会計)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	100	33,563	33,663
5 諸収入	731	300	1,031
補正に係らない款	1,637,134	0	1,637,134
歳入合計	1,637,965	33,863	1,671,828

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,629,026	33,563	1,662,589
3 諸支出金	720	300	1,020
補正に係らない款	8,219	0	8,219
歳出合計	1,637,965	33,863	1,671,828

(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			33,563
			300
			33,863

2 歳 入

4 款 繰越金 (33,563)

1 項 繰越金 (33,563)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	100	33,563	33,663
計	100	33,563	33,663

5 款 諸収入 (300)

2 項 償還金及び還付加算金 (300)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料還付金	700	300	1,000
計	720	300	1,020

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	33,563	繰越金

節		説明
区分	金額	
1 保険料還付金	300	保険料還付金

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (33,563)

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 (33,563)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,629,026	33,563	1,662,589				33,563
							33,563
計	1,629,026	33,563	1,662,589				33,563

3 款 諸支出金 (300)

1 項 償還金及び還付加算金 (300)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保険料還付 金	700	300	1,000				300
							300
計	720	300	1,020				300

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
18 負担金補助 及び交付金	33,563	◎ 2600070 広域連合納付金 <span style="float:right">33,563</span> 18 負担金補助及び交付金 <span style="float:right">33,563</span> 負担金 ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 <span style="float:right">33,563</span>

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
22 償還金、利 子及び割引 料	300	◎ 2600080 保険料還付金 <span style="float:right">300</span> 22 償還金、利子及び割引料 <span style="float:right">300</span> ・ 保険料還付金 <span style="float:right">300</span>